

第2回教育研究評議会記録

日 時 平成23年5月25日(水) 13:30~15:08

場 所 柏原キャンパス事務局棟 大会議室

出席者 長尾, 栗林, 岩川, 木立, 成山, 石田, 高橋, 正木, 安福, 米川, 木下, 越桐,
白井, 安部, 佐藤, 辻岡, 土井, 大脇, 藤井, 畦(20名)

陪席者 野口監事, 片桐学長補佐

傍聴人 亀井一准教授

開会に先立ち, 長尾学長から平成23年度第1回教育研究評議会の記録確認がなされた。引き続き, 長尾学長から議事の進め方についてはまず議題(2)を行い, その他については開催通知の順番に進める旨の発言がなされた。さらに, 傍聴申請があった1名に対して, 議題(2)以外の傍聴が認められた。

議題(2) 平成24年度教員採用計画について

長尾学長から資料に基づき説明が行われ, 原案どおり了承された。

議題(1) 平成24年度の教員配置について

長尾学長から資料に基づき説明が行われ, 質疑応答の結果, 原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 学校教育講座(教育学)への新規配置計画は, どのような理由によるものなのかとの質疑に対して, 他の専門分野の教員でも課程認定は可能であるが, 教育職員免許法施行規則第6条第1項の表の第3欄「教育の基礎理論に関する科目」を担当する教員は, 教育大学にとっては特に必要であると判断したためであるとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 退職者が生じる場合の採用方針について質疑がなされ, 「教員配置の基本方針」に従い, 機械的ではなく, 当該状況の分析にたつて総合的な判断を学長としてさせていただくとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 大学院設置基準を満たす上で必要な採用は必ず行うこととなるが, その他の採用については, 学長が提案し, 本評議会での審議の後に, 役員会において決定することとなるとの発言が長尾学長よりなされた。
- ・ 本学では6割の授業が非常勤講師により行われており, 科目によってはさらに高い比率のものもある。基幹的な科目について充実が必要なことは言うまでもないが, 一方では, その他の科目についても充実していく必要があると考えているとの発言が木立理事よりなされた。
- ・ 芸術講座(音楽)の新規配置理由について質疑がなされ, 当該専攻は今後5年ほど定年による退職が続く見込みであり, また, 本学の特色として重要な専攻の一つであるため, それらを総合的に判断して, 本採用計画を提案したとの答弁が長尾学長よりなされた。
- ・ 特任教員を採用する場合の条件について質疑がなされ, 講座, 本人の了解及び学長の判断によるとの答弁が長尾学長よりなされた。

- ・ 教員配置計画については、大学の将来構想と不可分であるので、その方向性と判断基準を学長と共有したいとの意見に対して、配置を通して大学の特色が現れてくることはその通りであり、その中で、特色ある大学づくりを行っていきたいと考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。

議題（3）広域大学知的財産アドバイザー設置に関する規程の制定について

長尾学長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

【主な質疑】

- ・ 本派遣事業の期間はいつまでかとの質疑に対して、契約期間は1年単位であり、最大で3年程度と考えているとの答弁が東学術連携課長よりなされた。

報告事項（1）高度専門型理系教育指導者養成プログラムについて

長尾学長から資料に基づき報告がなされ、片桐学長補佐より補足説明がなされた。

【主な質疑】

- ・ 本プログラムの学生は附属高校生に知的刺激を与えてくれており、学校活動に対しても積極的に取り組んでいるとの話を附属学校から聞いている、また、本学の学生に対しても、良い影響を与えているとの発言に対して、文部科学省からも注目されている事業であり、さらなる発展の可能性もある事業であると考えているとの答弁が長尾学長よりなされた。

以上